

公立大学法人横浜市立大学学術情報センター利用要綱

制 定 平成 27 年 4 月 1 日

最近改正 令和 8 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、公立大学法人横浜市立大学学術情報センター規程（以下「センター規程」という。）第 9 条に基づき、横浜市立大学学術情報センター（以下「センター」という。）のうちセンター規程第 3 条第 1 項に定められた図書館及びセンター規程第 4 条に定められた木原生物学研究所、附属市民総合医療センターが設置する図書室（以下「その他図書室」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 センター及びその他図書室の開館時間は、別表 1 のとおりとする。ただし、医学情報センターにおいては、開館時間外も別に定めた方法により施設を利用できるものとする。

2 学術情報センター長（以下「センター長」という。）は、必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 センター及びその他図書室の休館日は、別表 2 のとおりとする。ただし、医学情報センターにおいては、休館日も別に定めた方法により施設を利用できるものとする。

2 センター長は、必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、臨時に休館をすることができる。

(利用者の範囲)

第 4 条 センター及びその他図書室を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 学生 横浜市立大学（以下「本学」という。）の学部学生、大学院生、研究生、科目等履修生及びこれらに準ずる者
- (2) 教員 本学の常勤、非常勤の教員及びこれらに準ずる者
- (3) 一般職員 教員以外の本学職員
- (4) その他センター長が特に認めた者

(利用)

第 5 条 センター及びその他図書室の利用の範囲は次のとおりとする。ただし、窓口の設置がない図書室については、一部の利用をセンターが代行するものとする。

- (1) 資料の閲覧
- (2) 資料の貸出し
- (3) レファレンス
- (4) 文献複写
- (5) 電子資料の利用
- (6) 電子資料の印刷

(7) 相互利用

(8) その他館内施設及び機器等の利用

2 センター長は必要があると認めるときは、第4条に定める利用者に対し、前項の利用を制限し、又は禁止することができる。

(利用者の経費負担)

第6条 センター長は、次に掲げる利用について、利用者に必要な経費を請求できる。

(1) 文献複写

(2) 電子資料の印刷

(3) 相互利用

(4) 入館用カードの発行

(5) その他センター長が特に認めたもの

(相互利用)

第7条 センターは、大学間等の相互協力組織に加盟し、相互利用業務を行う。

(利用の停止)

第8条 センター長は、別に定めるセンターの利用に関する定めに違反した者に対し、センターの利用を停止し、又は禁止することができる。

(損害賠償)

第9条 センターの資料を紛失、破損、若しくは汚損し、又は施設及び機器等に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項はセンター長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

公立大学法人横浜市立大学学術情報センター利用要綱別表

別表1 開館時間（第2条第1項）

学術情報センター（金沢八景キャンパス）を対象とする。

期間	曜日	開館時間
通常期間	平日	9:00～21:00
	土曜日	9:00～17:00
	日曜日（試験期のみ）	9:00～17:00
休業期間等	平日	9:00～17:00

医学情報センター（福浦キャンパス）を対象とする。

曜日	開館時間
平日	9:00～17:00

鶴見キャンパス図書室、木原生物学研究所及び附属市民総合医療センターが設置する図書室は各図書室が設置されている施設の利用時間に準ずる。

別表2 休館日（第3条第1項）

学術情報センター（金沢八景キャンパス）を対象とする。

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（※1）
年末年始（12月28日～1月3日）
横浜市立大学における一斉休業日及び窓口閉室日
試験期間を除く日曜日
休業期間における土曜日
蔵書点検期間

医学情報センター（福浦キャンパス）を対象とする

土曜日、日曜日
国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（※1）
年末年始（12月28日～1月3日）
横浜市立大学における一斉休業日及び窓口閉室日
蔵書点検期間

（※1）ただし、大学が定める祝日の授業開講日については、この限りではない。

鶴見キャンパス図書室、木原生物学研究所及び附属市民総合医療センターが設置する図書室は各図書室が設置されている施設の利用時間に準ずる。